

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 2日

船橋市長あて



提出者
住所 千葉市中央区中央港1-12-3
氏名 東亜建設工業株式会社 千葉支店
支店長 川島 仁
電話番号 043-242-2623

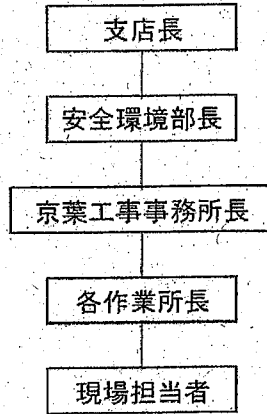
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東亜建設工業株式会社 千葉支店 京葉工事事務所
事業場の所在地	船橋市管轄区域内
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(大分類) 建設業 (中分類) 総合工事業 (小分類) 一般土木建築工事業
②事業の規模	(対象区域内前年度完成工事高) 918百万円
③従業員数	19人 (正社員13人、常勤関係職員6人)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	2,866.3 t	t
	(これまでに実施した取組) ■産業廃棄物の3Rの推進と法令の遵守 ①現場での分別強化・発生量の抑制・再利用・再資源化の促進に向けた、支店内及び現場内環境教育や環境清掃活動等を通じて指導を実施。 ②法令遵守に向け、中間処理場及び最終処分場の着工前・施工中・処理後の立会い監視・確認を実施した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	2,004.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ■産業廃棄物の3Rの推進と法令の遵守（継続） ①現場での分別強化・発生量の抑制・再利用・再資源化の促進に向けた、支店内及び現場内環境教育や環境清掃活動等を通じて指導を実施する。 ②法令遵守に向け、中間処理場及び最終処分場の着工前・施工中・処理後の立会い監視・確認を継続して実施する。 ③3R推進の垂れ幕を掲示して、ごみの分別に一層、注力する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 小規模工事が多く、施工高あたりの混合廃棄物の割合が高くなっている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場における一層の分別強化と委託先の選定によるリサイクル率の向上を図る。可能なら、現場内や工事間で再利用を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 工事の仕様により可能な場合は、コンクリートがら、アスファルト・コンクリートがらを現場内で破砕し、再利用を行うことがあるが、前年度は実績なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、可能な場合は、コンクリートがら、アスファルト・コンクリートがらを現場内で破砕し、再利用を行うが、計画時には予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 処理施設を保有していない為、自社では中間処理を行っていない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も処理施設を保有しない為、自社では中間処理を行わない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) これまで、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

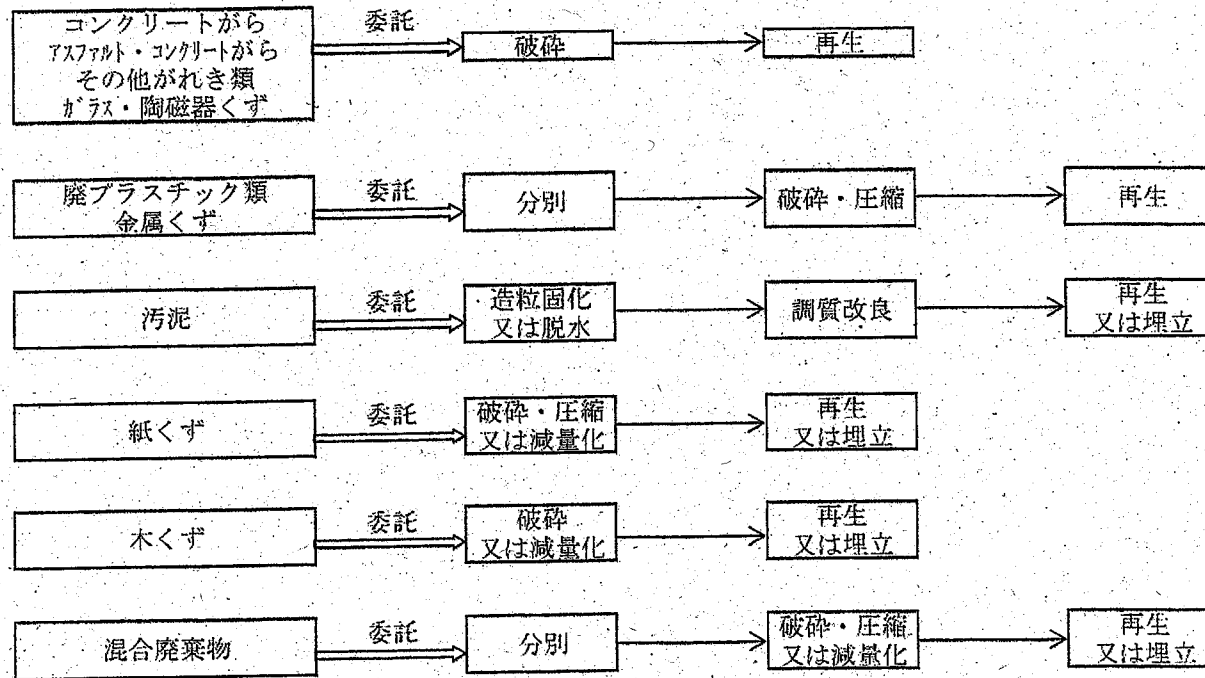
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	2,866.3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,863.9 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,859.6 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ■産業廃棄物の3Rの推進と法令の遵守 ①発生量の抑制・再利用・再資源化の促進に向けた、支店内及び現場内環境教育や環境清掃活動等を通じて指導を実施した。 ②現場内でのBOX仕分け、分別処理、ゴミくずの減量化を実施した。 ③法令遵守に向け、中間処理場及び最終処分場の着工前・施工中・処理後の立会い監視・確認を実施した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	2,004.0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,004.0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,998.0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ■産業廃棄物の3Rの推進と法令の遵守(継続) ①発生量の抑制、再利用、再資源化等を促進する。 具体的には、現場内での分別強化、支店内及び頑張内の環境教育や環境清掃活動等を通じ、分別解体、3R、工事管理利用等再資源化・縮減対策等の指導を強化し、更なる減量化とリサイクル率の向上を目指す。 ②法令遵守に向け、中間処理場及び最終処分場の着工前・施工中・拠点処理後の立会い監視・確認を継続して実施する。 ③3R推進の垂れ幕を掲示して、ごみの分別に一層、注力する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月 2日

船橋市長 あて



提出者

住所 千葉市中央区中央港1-12-3
 氏名 東亜建設工業株式会社 千葉支店
 支店長 川島 仁

電話番号 043-242-2623

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

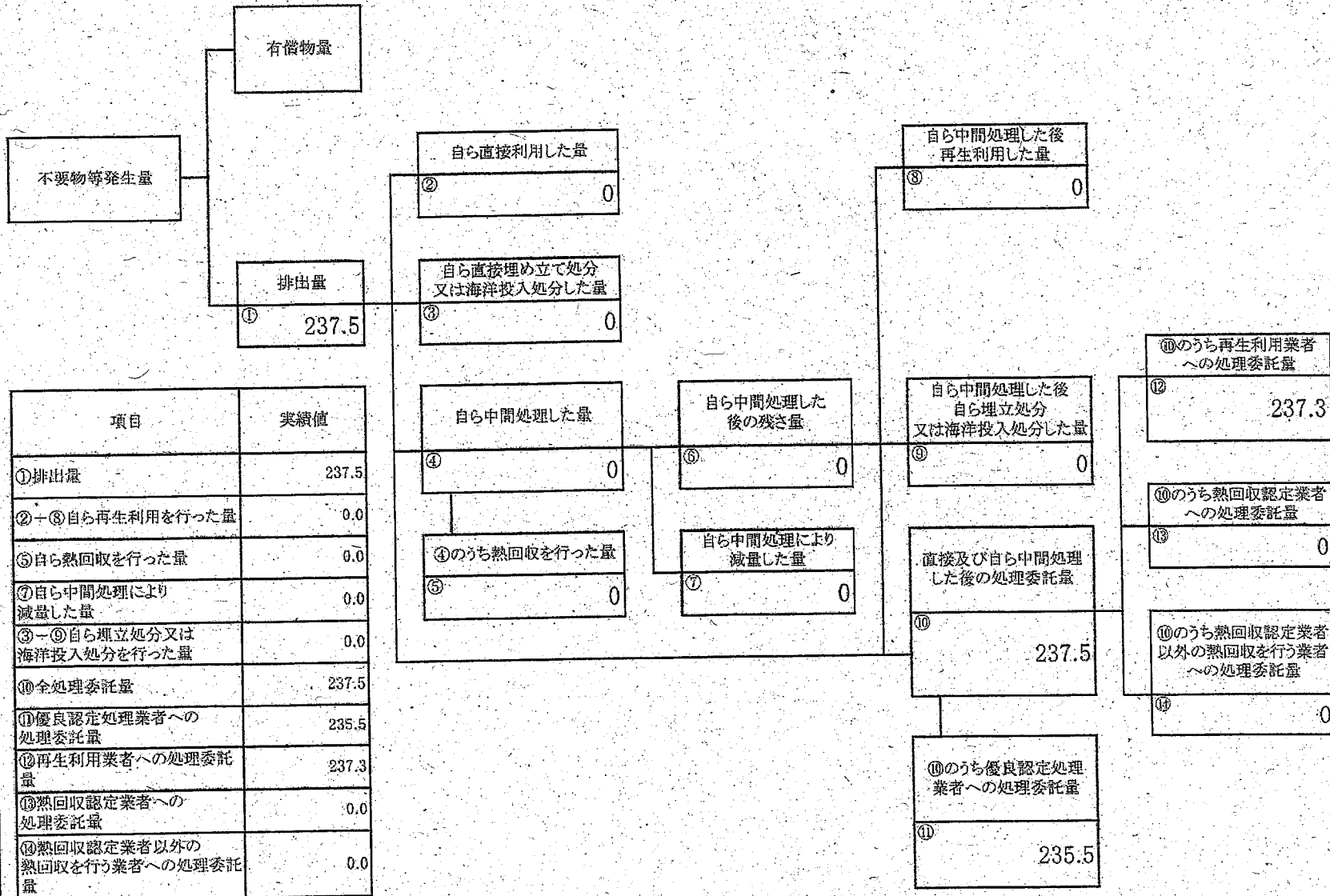
事業場の名称	東亜建設工業株式会社 千葉支店 京葉工事事務所
事業場の所在地	船橋市管轄区域内
事業の種類	大分類:建設業 中分類:総合工事業 小分類:一般土木建築工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,628.0t	全処理委託量	1,628.0t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0t	優良認定処理業者への処理委託量	10.0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0t	再生利用業者への処理委託量	1,628.0t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t
※事務処理欄			

計画の実施状況

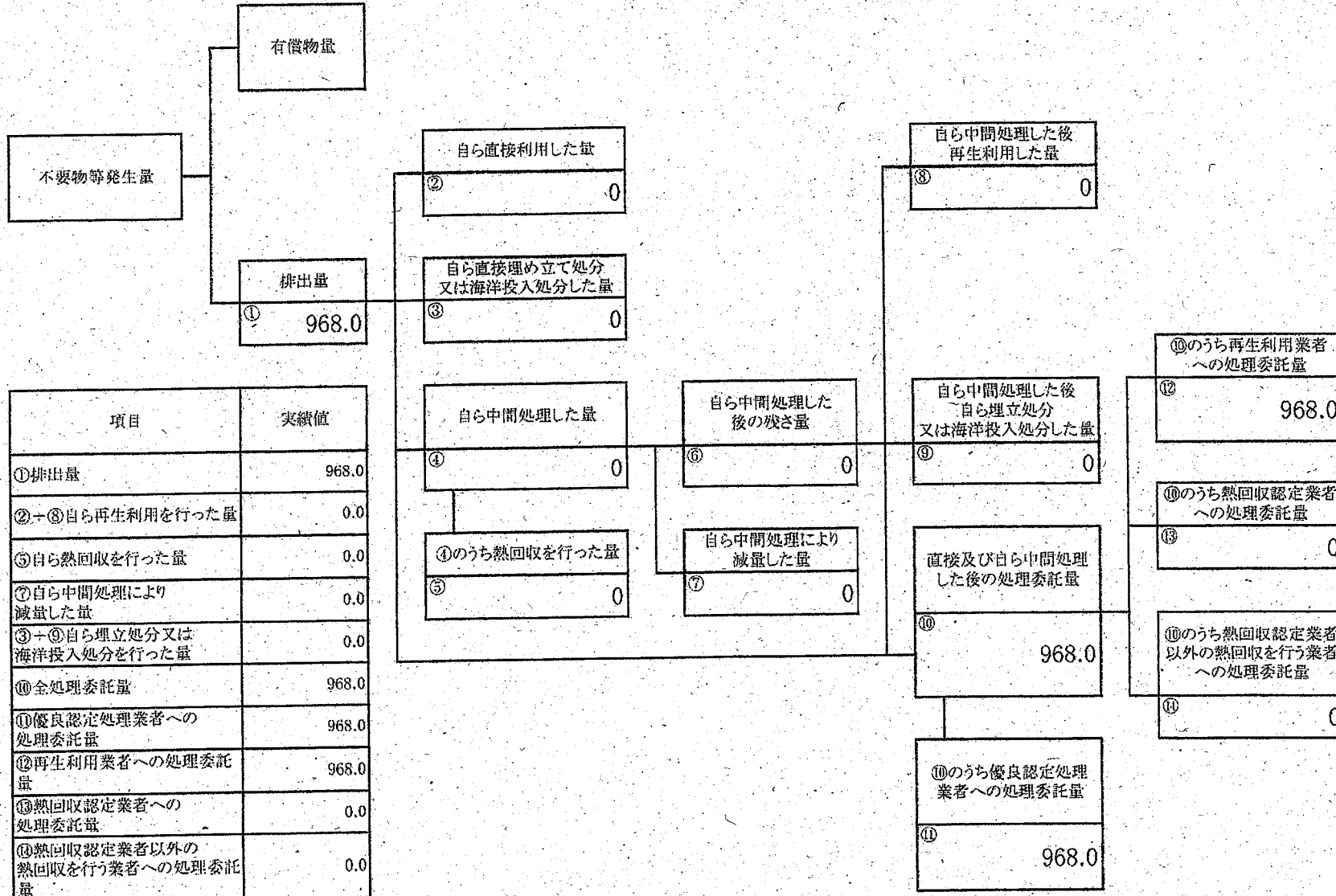
(産業廃棄物の種類: コンクリートがら)



項目	実績値
①排出量	237.5
②+③自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③-⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	237.5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	235.5
⑫再生利用業者への処理委託量	237.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

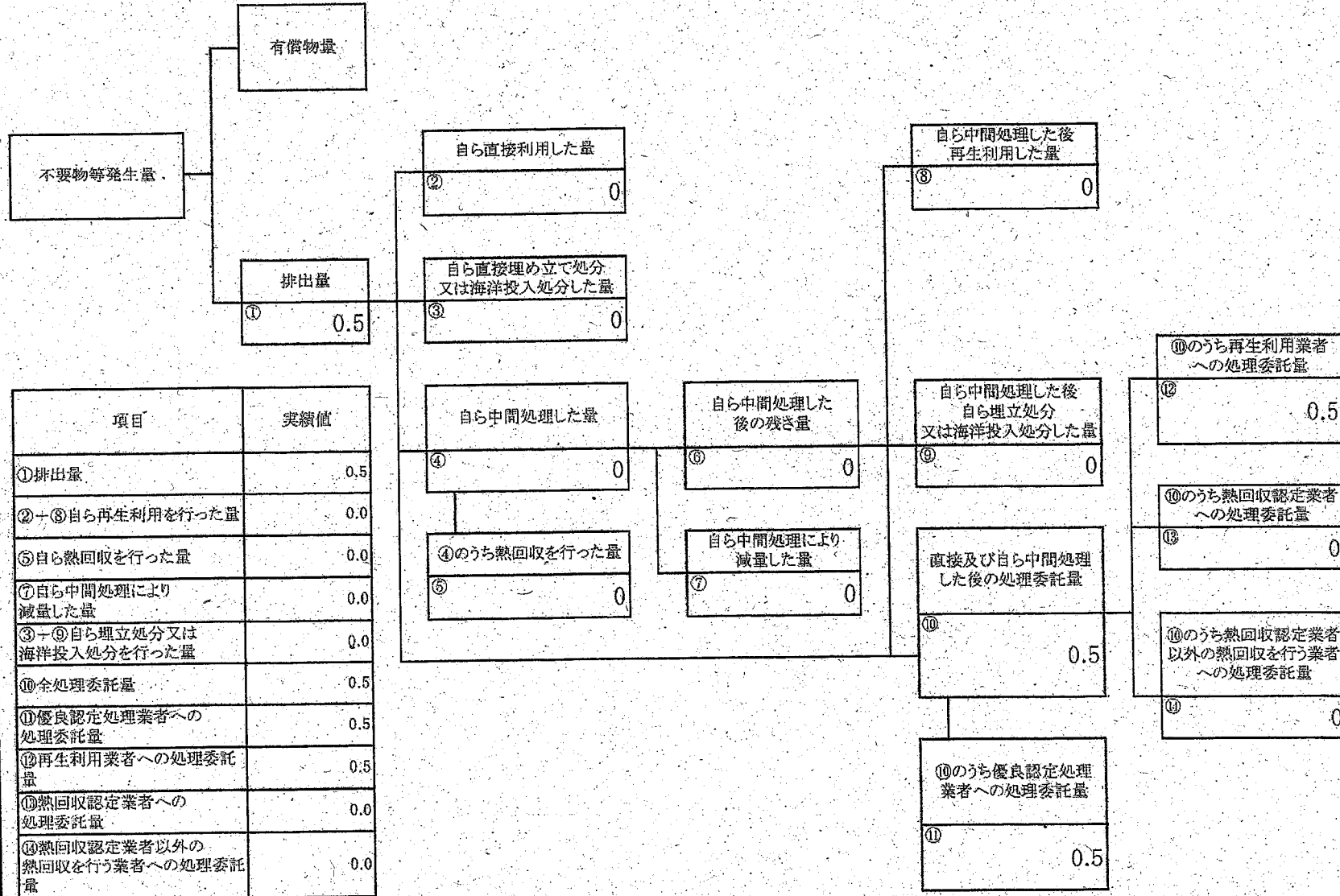
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アスファルト・コンクリートガラ)



計画の実施状況

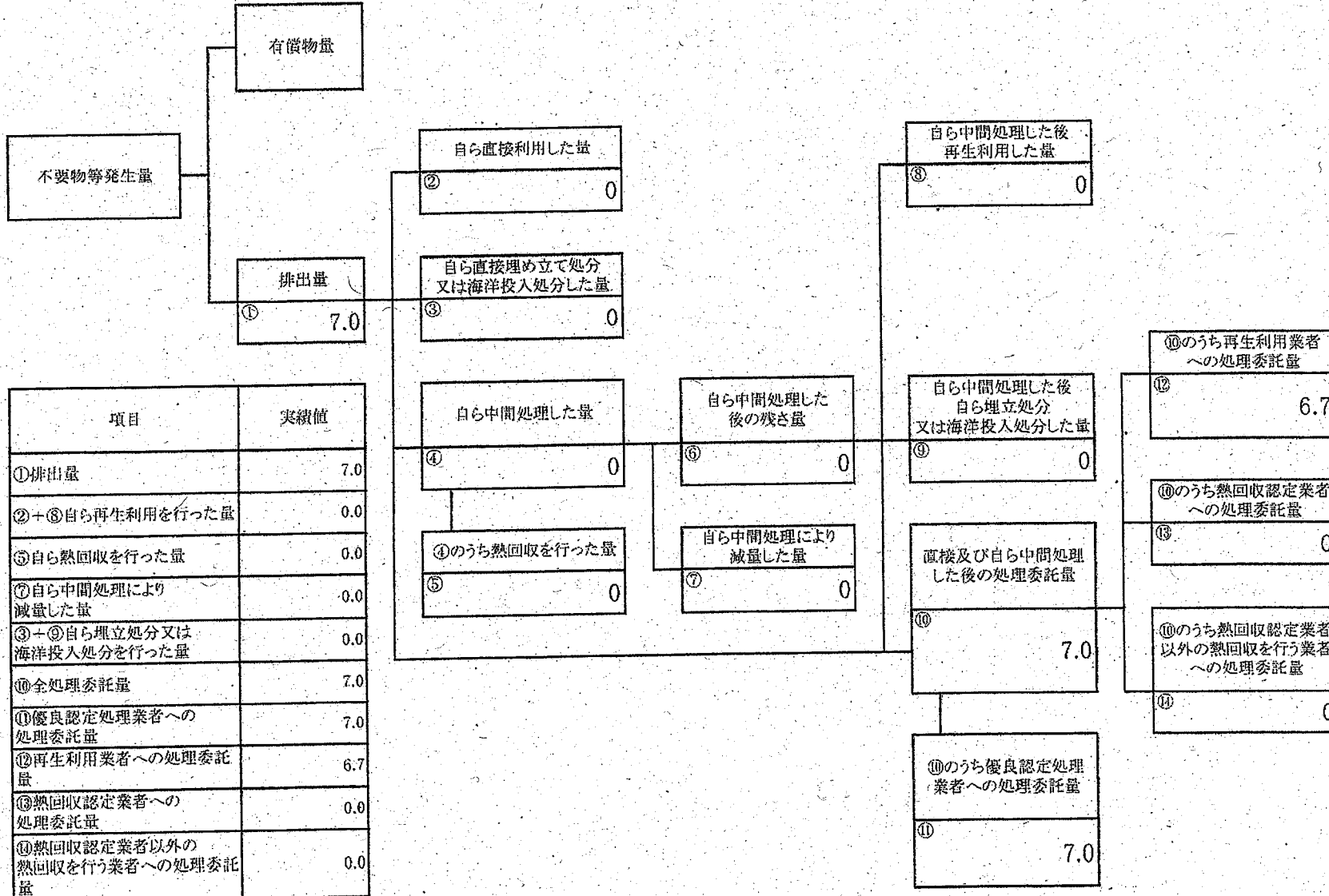
(産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	0.5
②+③自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	0.5
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.5
⑫再生利用業者への処理委託量	0.5
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

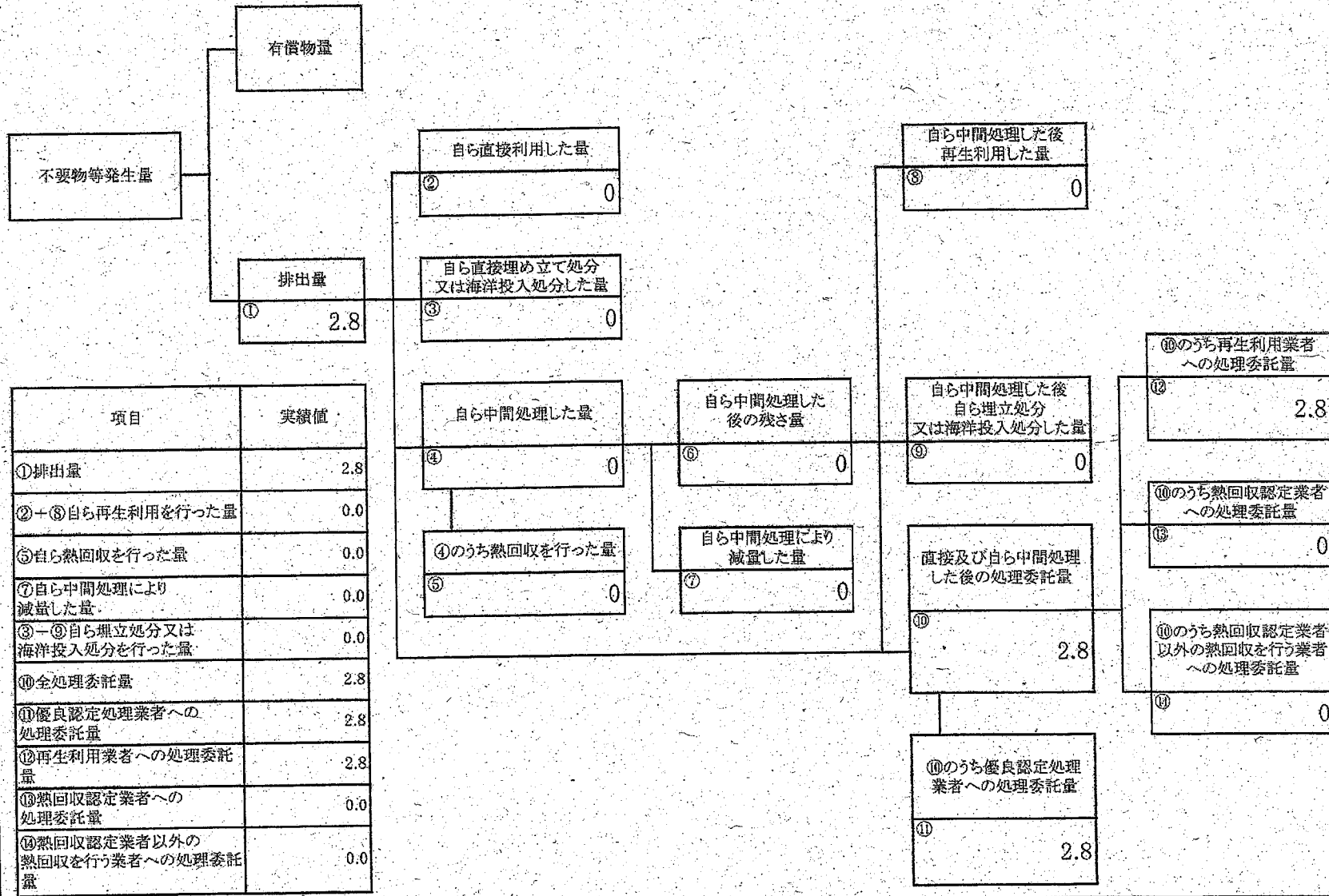
(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	7.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	7.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.0
⑫再生利用業者への処理委託量	6.7
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

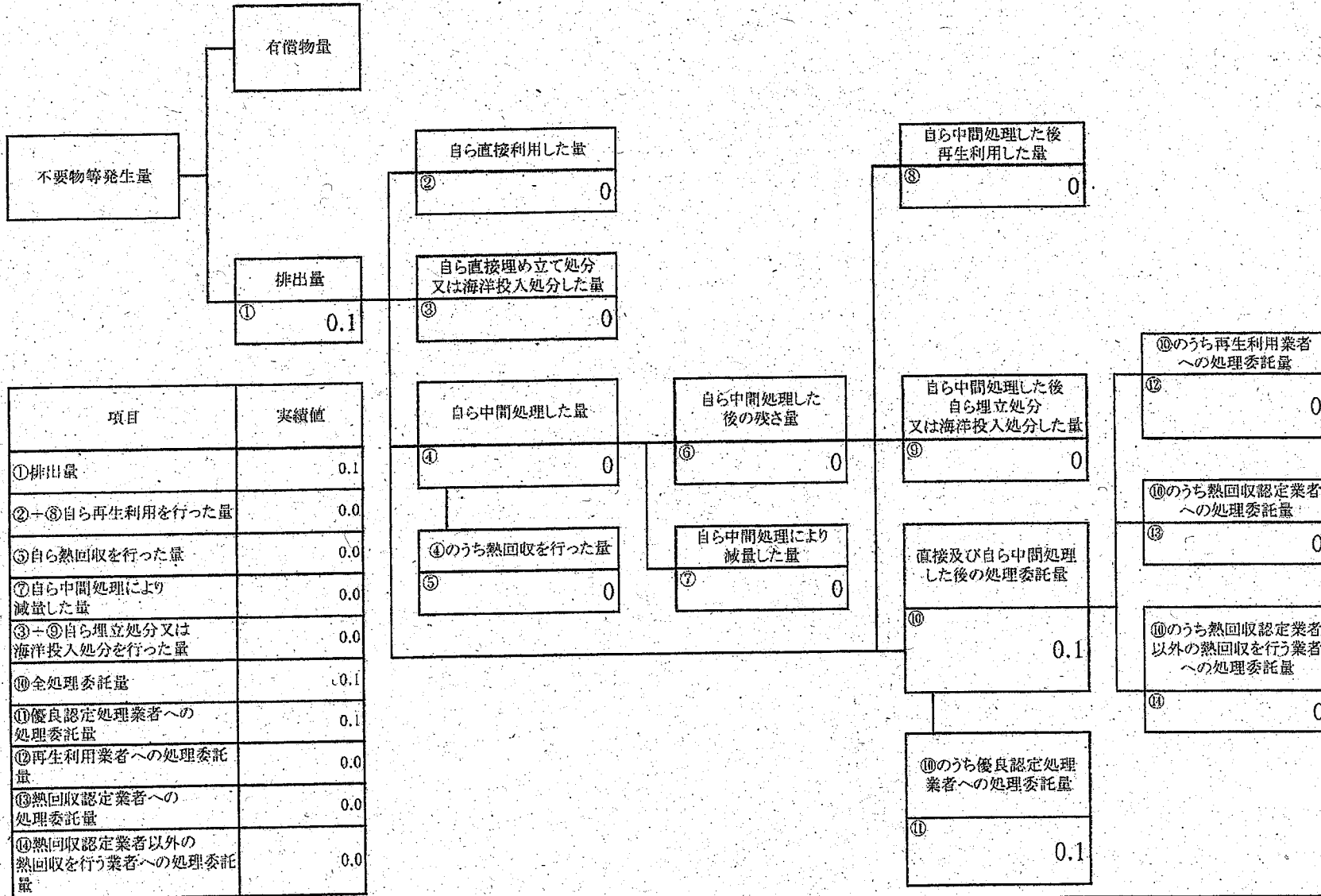
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



項目	実績値
①排出量	2.8
②+⑤自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③-⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	2.8
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.8
⑫再生利用業者への処理委託量	2.8
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

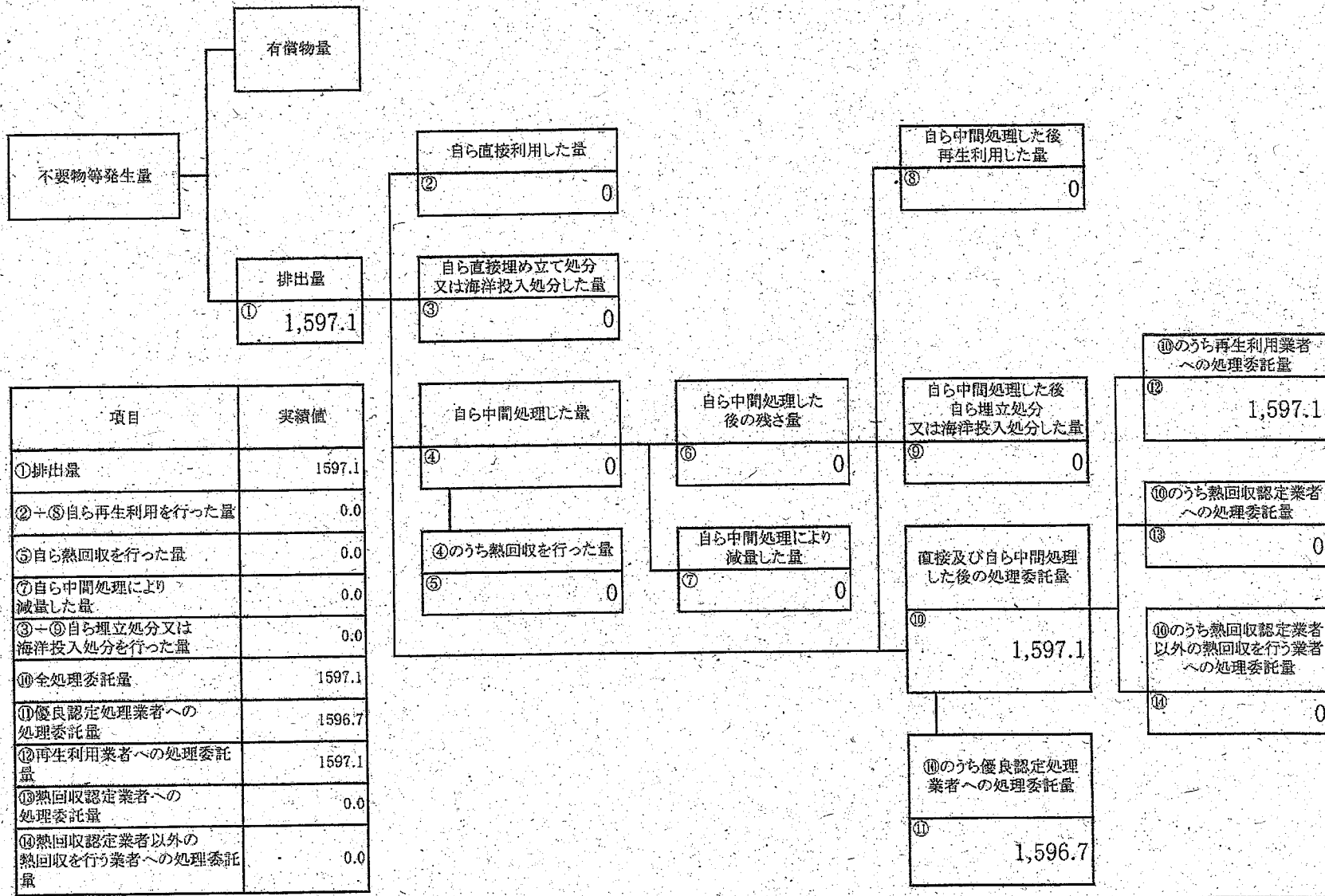
(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)



項目	実績値
①排出量	0.1
②+③自ら再生利用を行った量	0.0
④自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	0.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.1
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設汚泥)



項目	実績値
①排出量	1597.1
②+③自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	1597.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1596.7
⑫再生利用業者への処理委託量	1597.1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 2.0

自ら直接利用した量

② 0

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した量

④ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨ 0

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 2.0

項目	実績値
①排出量	2.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0
④+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	2.0
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	2.0
⑫再生利用業者への処理委託 量	2.0
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	0.0

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩ 2.0

⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量

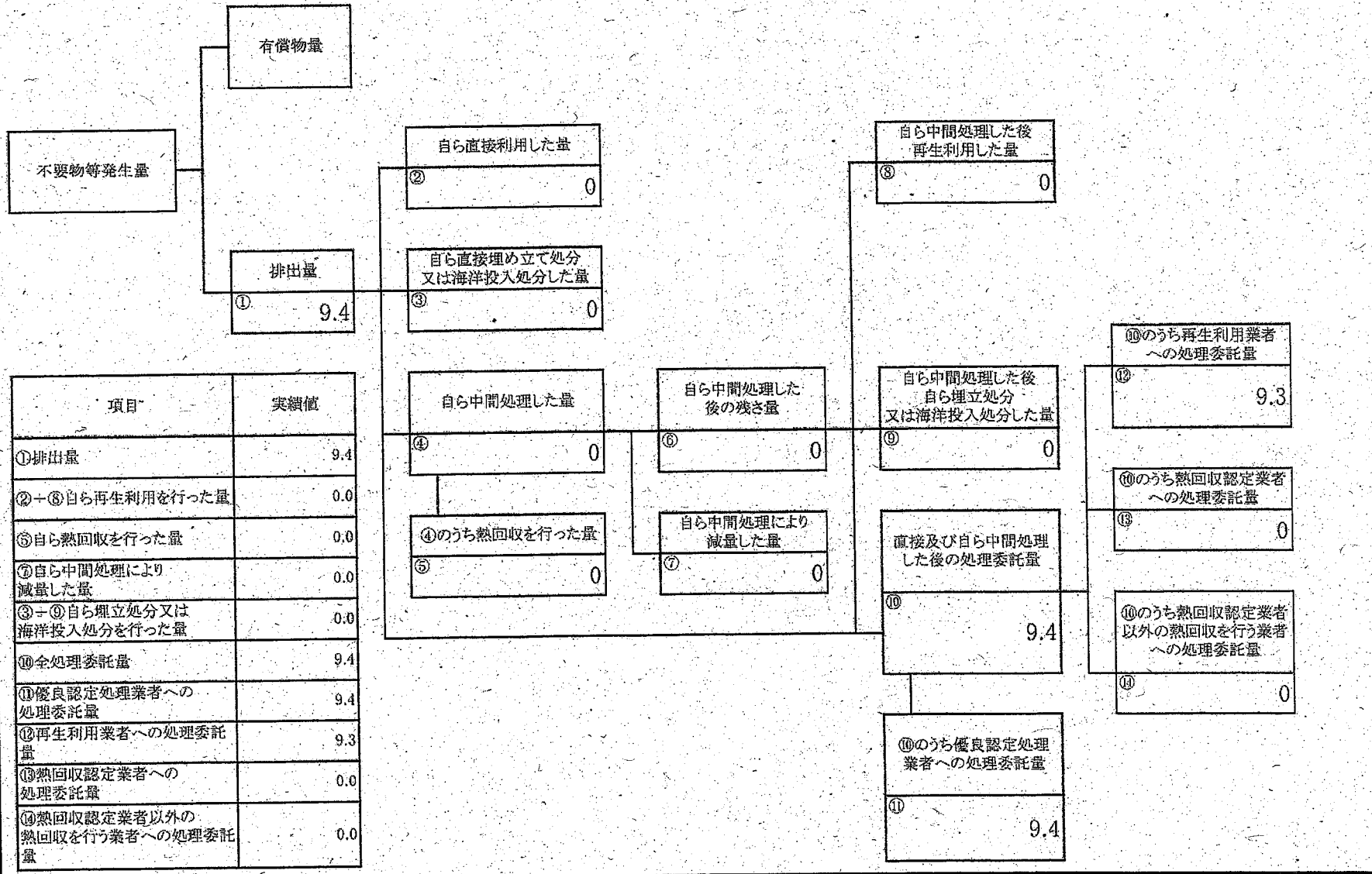
⑭ 0

⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑪ 2.0

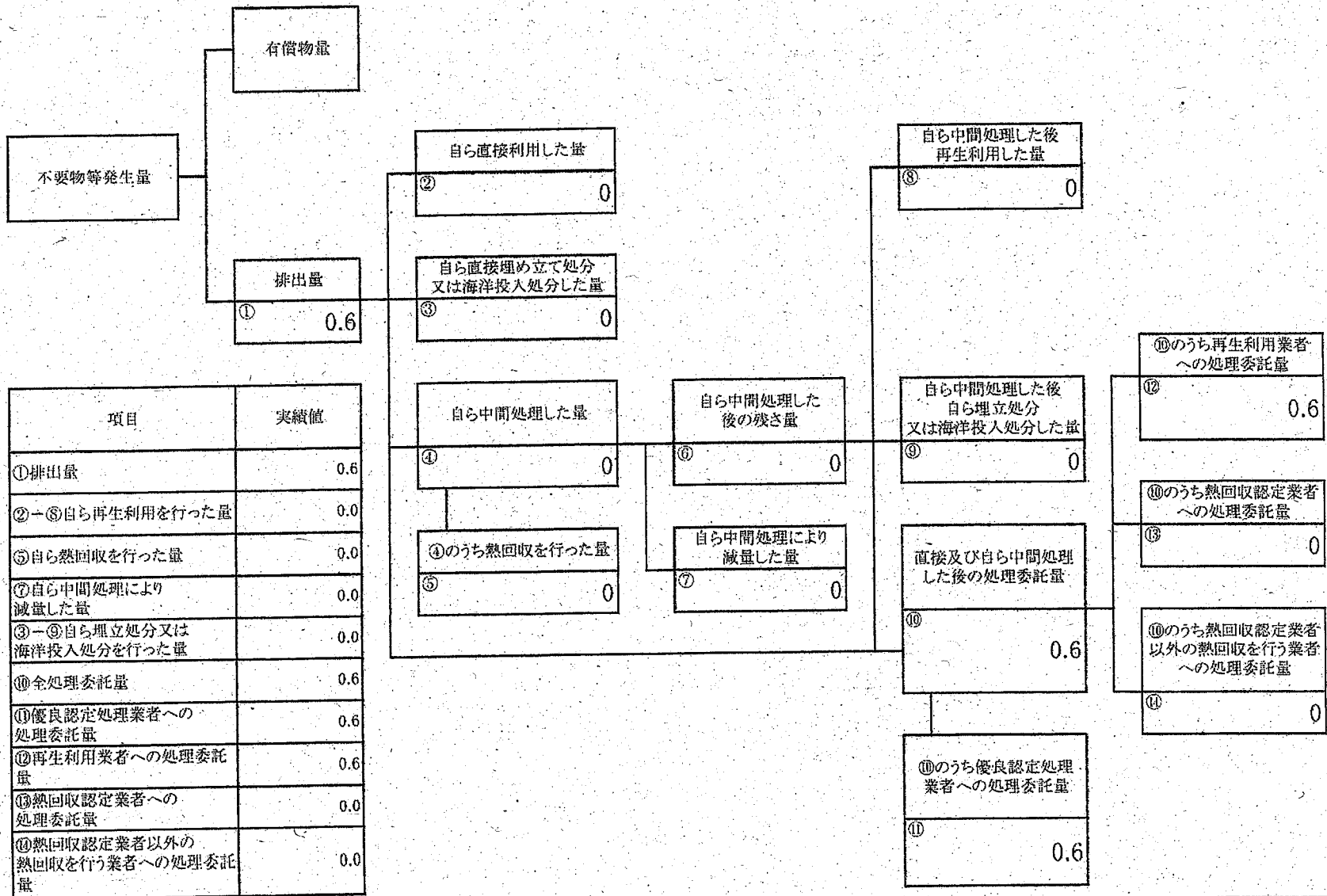
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



計画の実施状況

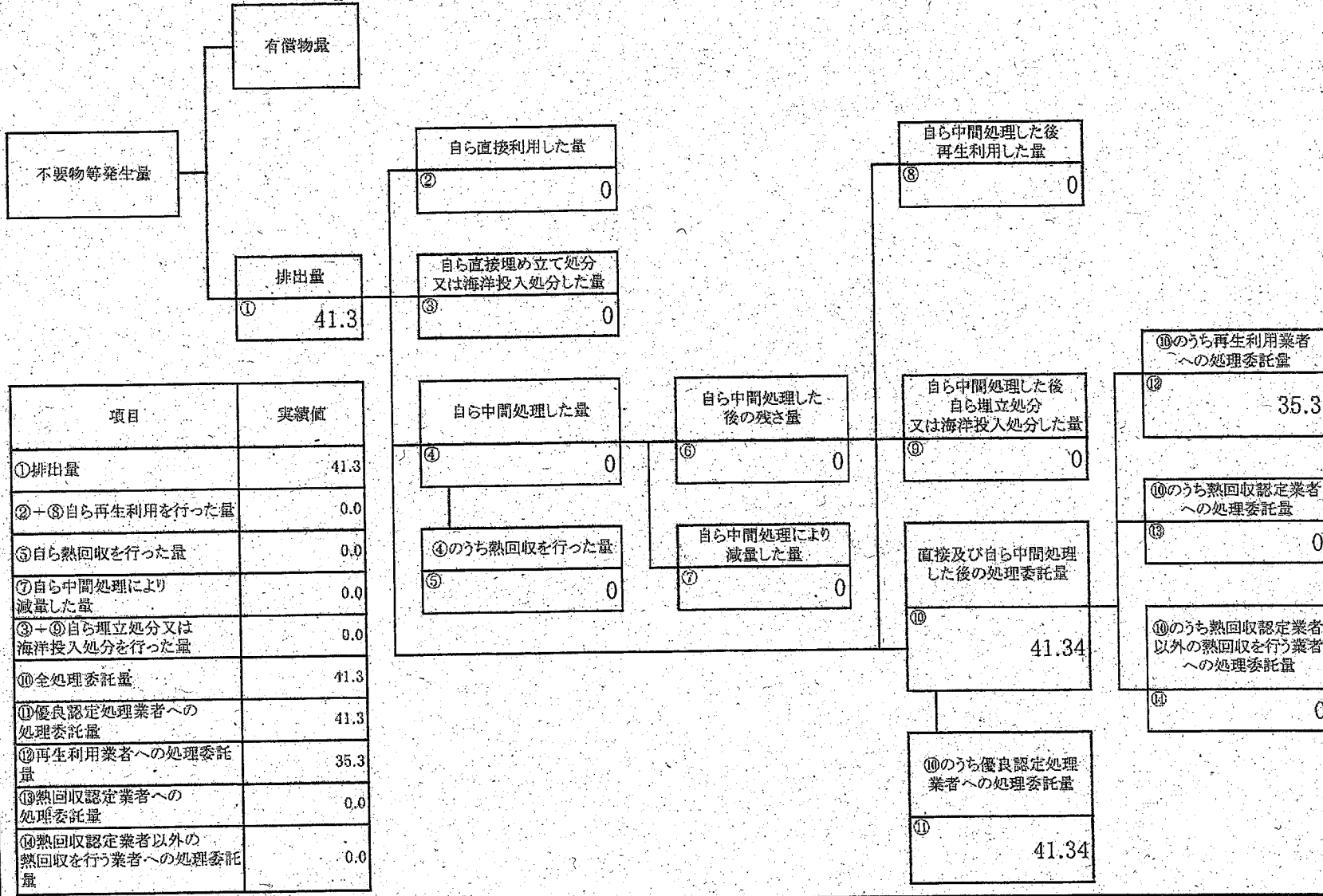
(産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード)



項目	実績値
①排出量	0.6
②-⑤自ら再生利用を行った量	0.0
⑥自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
⑧-⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	0.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.6
⑫再生利用業者への処理委託量	0.6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：混合廃棄物(管理型品目含む))



項目	実績値
①排出量	41.3
②+③自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	41.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	41.3
⑫再生利用業者への処理委託量	35.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。